

市民相談 Citizen consultation

| 相談名 | 相談日 | 時間 | 場所 | 受付方法 | 問い合わせ |
|---|---|------------------------|---|--------------------------------------|-------------------------------|
| 行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応 | 12/24(火) | 13:30~16:00 | 保健福祉センター3階 (栄養指導室洋室) | 当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順) | 市民課 |
| 年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き | 1/9(木) 1/23(木) | 10:00~15:00 | 教育文化会館3階 | 12/10(火)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込み | 和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841 |
| こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族 | 12/6(金) 12/26(木) | 午後から | 橋本保健所 | 橋本保健所保健課へ電話申込み | 橋本保健所保健課 ☎42-5440 |
| 認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談 | 月~金曜日 | 13:00~17:00 | — | 相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294 | 地域包括支援センター ☎32-1957 |
| 心配ごと相談所 生活での心配ごと全般 | 12/2(月) | 13:00~16:00 | 保健福祉センター | 相談日時に相談場所へ(相談日時に電話相談も受け付けています) | 社会福祉協議会 ☎33-0294 |
| NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど | 12/11(水) 12/25(水) | 10:00~16:00 | 市民活動サポートセンター | 市民活動サポートセンターへ電話申込み | 市民活動サポートセンター ☎33-0088 |
| 法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着9人) | ①12/12(木) ②12/18(水) | 13:00~16:00 | ①高野口地区公民館 ②市役所相談室 | 12/5(木)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200 | 消費生活センター |
| 消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど | ①12/3(火) ②12/10(火) ③12/17(火) ④12/24(火) | 13:00~16:00 | ①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター | 相談日時に相談場所へ | 消費生活センター |
| 多重債務等無料相談会 司法書士による相談 | 12/14(土) | 13:00~16:00 | 橋本商工会館5階 | 相談日時に相談場所へ | 司法書士総合相談センター ☎073-422-4272 |
| 人権相談(*1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど | 12/6(金) | 13:30~16:00 | 市役所2階 | 当日午後3時までに相談場所へ(予約も可能) | 人権・男女共同推進室 |
| 女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般 | 月~金曜日 | 9:00~13:00 ※1回30分程度 | — | 相談日時に電話で受付 ☎33-8525 | 人権・男女共同推進室 |
| その他の相談(詳しくはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)……問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(*2)(非行など)……問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115 | | | | | |

※1 人権相談は、和歌山地方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
 ※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

地域包括支援センター …… ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
 ひかり苑在宅介護支援センター …… ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

災害情報の入手方法 お問い合わせ:危機管理室 ☎33-6105

戸別受信機 防災はしもとメール 橋本市公式LINE 防災はしもとX



職員採用情報を随時配信中

自治体職員採用情報サイト「パブリックコネクト」



問い合わせ:職員課 ☎33-1193

税

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

▶相談日時(毎月第4水曜日および第4日曜日)

- 12月22日(日) 8:30~12:00
- 12月25日(水) 17:15~19:00

▶場所 下記窓口

☎税務課 収納係 ☎33-6109

納期限のお知らせ

【税務課】

▶12月25日(水)

- 固定資産税・都市計画税……………3期
- 国民健康保険税……………6期
- 後期高齢者医療保険料……………6期

▶令和7年1月6日(月)

- 介護保険料……………6期

☎税務課 収納係 ☎33-6109

令和7年度以降の市民税・県民税の税制改正について

【税務課】

住宅借入金等特別税額控除が拡充されます。

▶子育て世帯および若者夫婦世帯の借入限度額上乘せ

子育て世帯や若者夫婦世帯が、認定住宅などの新築、未使用の認定住宅などの取得、または買取再販認定住宅などを取得し、令和6年中に入居する場合は、令和4・5年入居の場合の住宅借入金等特別税額控除の上限額(認定住宅:5,000万円、ZEH水準省エネ住宅:4,500万円、省エネ基準適合住宅:4,000万円)が維持されます。

▶新築住宅の床面積要件の緩和

新築住宅の床面積要件を40㎡以上に緩和する措置(合計所得金額1,000万円以下の年分に限る)について、建築確認の期限が令和6年12月31日(改正前:令和5年12月31日)に延長されます。

☎税務課 市民税係 ☎33-6212

家屋の取壊しの連絡はお済みですか

【税務課】

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日(賦課期日)現在で市内に土地・家屋・償却資産を所有する人に対して課税されますが、年の途中で家屋の全部もしくは一部を取壊すと、翌年度から、取壊した面積分は課税されません。

市では、市内の家屋の状況把握に努めていますが、取壊しの連絡がない場合、取壊しが確認しきれず、翌年度以降も引き続き課税される恐れがあります。

令和6年1月2日から令和7年1月1日までの間に家屋の全部または一部を取壊した人は、取壊した床面積の大小にかかわらず、令和7年1月31日(金)までにご連絡ください。担当者が現場に出向き、取壊されていることが確認できれば、翌年度からは課税されません。

なお、登記のある家屋を取壊し、すでに法務局で取壊しに関する手続きがお済みの場合は、法務局から税務課に通知がありますので、連絡は不要です。

☎税務課 資産税係 ☎33-3706

住宅用地の申告はお済みですか

【税務課】

1月1日(賦課期日)現在で、住宅(居宅、共同住宅など一定の条件があります)が建っている土地については、税額軽減の特例(住宅用地特例)があります。

また、年末までに住宅を壊して、1月1日現在で同じ土地に建替え中の場合も、一定の要件を満たすと住宅用地特例が適用されます。土地の所有者からの申請が必要ですので、忘れずに申告してください。

☎税務課 資産税係 ☎33-3706

確定申告書など控えへの收受日付印の押なつを廃止します

【税務課】

税務署では、税務行政手続きの見直しの一環として、令和7年1月から、確定申告書等の控えに收受日付印の押なつを行いません。

☎粉河税務署 ☎0736-73-3301

お詫びと訂正

広報はしもと2024年11月号で次のとおり記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

●特集令和5年度 決算報告(6ページ)

紀見こども園の完成イメージ図の画像について、誤って違う画像を掲載しておりました。正しくは、右の画像となります。



●特集まっせ・はしもと(11ページ)

ステージイベントについて、出演者の表記に誤りがありました。

- (誤) ウインズ平阪
- (正) ウインズ平阪